# 第3回 新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館 指定管理者申請者評価会議 議事録

1 開催日時 令和5年10月12日(火)午後1時00分から午後2時55分

2 開催場所 公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター セミナー室

3 出席委員 木伏 隆 (アイシスネオ会計税理士法人 代表社員・所長)

平田 英治 (非営利活動法人まちづくり学校 副代表理事)

本間 武 (ちとせ社会保険労務士事務所 代表)

吉本 光宏(合同会社文化コモンズ研究所代表)

4 事務局 文化スポーツ部文化政策課

5 傍聴者 0名

# 6 会議録(公開部分)

0 云磯嫁(公開部分)	
申請者	<入場>
申請者	それではこれより、新潟市民芸術文化会館「りゅーとぴあ」、新潟市音楽文化
	会館「音文」、次期指定管理期間のプレゼンテーションを始めます。私は新潟市
	芸術文化振興財団の石川と申します。りゅーとぴあで施設管理を担当しておりま
	す。どうぞよろしくお願いいたします。
	初めに、こちらはコンサートホール。音楽専門ホールで音響が良く、アーティ
	ストから高い評価を得ています。写真中央にございますパイプオルガンですが、
	昔このオルガン講座を受講した少女は、その後、東京藝術大学と大学院でオルガ
	ンを専攻し、世界的権威のあるシャルトル国際音楽コンクールで優勝しました。
	この方は、2020年から現在までりゅーとぴあの専属オルガニストを務めていらっ
	しゃる石丸由佳さんです。りゅーとぴあは、全国で 3000 館ある公立文化施設の
	中の 12 館に数えられるトップレベルのホールとして、文化庁から補助金を得て
	います。
	りゅーとぴあの仕事は、貸館、舞台技術、庶務・広報、企画制作、チケット販
	売、それから清掃や警備、設備運転と様々です。こちらの写真の最前列に写って
	いらっしゃるのは、Noism の芸術総監督である金森さんで、Noism の他のダンサ
	<ul><li>一もこの中に映っています。それぞれ仕事は異なりますが、全員同じ方向を向い</li></ul>
	ています。今年はりゅーとぴあ 25 周年。次の 5 年も一丸となって頑張ります。
	そのような意味で、私達はりゅーとぴあ家族です。
	こちらは、劇場の舞台から客席を見た写真です。客席の数は 868 席。天井や脇
	にはたくさんの照明器具が見えます。天井には空調の吹き出し口が見えます。こ
	れらの設備は維持管理が必要です。点検をして、悪くなったら修理をします。公
	演が終わりましたら、床を清掃します。椅子の汚れが落ちないときは、予備の器
	材と交換します。維持管理の仕事は、劇場運営に欠かすことのできない仕事です。
	以前から私は、劇場を維持する仕事は子育てと似ていると思っておりました。仕

事に対して責任を持つこと、それから経年で変化する状況に合わせた適切な対応 が求められます。「りゅーとぴあ家族」という言葉には、そのような思いも込め ました。

こちらから本題に入りまして、維持管理の説明から始めます。本日の説明順ですが、申請書記載の順番と入れ替えて説明いたしますので、画面右下に申請書ページの番号を記載しております。まず維持管理に必要なこととして、「1. 必要な有資格者等を配置」、設備の仕様や取り扱いの理解が不可欠です。「2. 日常点検」、常日頃から身近で観察できる利点を生かします。「3. 修繕記録を保全計画に生かす」。それではこの三つを満たしていれば、適切な維持管理ができるのでしょうか。

答えはノーです。資格や基礎知識だけでは、良い維持管理はできません。なぜなら、設備はほとんどオリジナルだからです。りゅーとぴあは上から見ると卵型。コンサートホールも劇場も、この世でただ一つしかない形をしています。設備はそれに合わせて組み込まれていますので、器具は汎用性があるものであっても、システム自体は独自のものになります。それから二つ目、基礎知識だけではなくてプラスで独自の知識・りゅーとぴあ用の知識が必要です。それから日常点検では変化を見抜く観察力も必要、それからノウハウの蓄積も必要です。これは私達だからこそできる仕事なのです。私達はりゅーとぴあのプロフェッショナル集団であり、これまで25年間の経験値を積み重ねています。

経費節減につきましては、委託契約・電力供給契約はりゅーとぴあと音文の二館一体契約、競争入札や見積もり合わせで調達します。それから市の歳出削減としまして、自販機の収入の一部を指定管理業務の予算に繰り入れます。

続きまして貸館。貸館とは、市民の自主自発的な芸術文化活動を支える仕事です。

貸館に必要な要件、この3点になります。「1.利用者の安全を守ること」。この 中でも三つありまして、一つ目が警備。不審者の対応をするとか盗難を防止する といった仕事。それから二番目、事故防止。先ほどの劇場の舞台、仕込みやばら しのときに、高所から落下しないような安全確保、それから高所に吊り下げる器 具は落下防止措置、それから電気設備を結成するときにも安全の確保が必要で す。それから三つ目、防災。ホワイエ、ロビーにたくさん展示物を置きますけれ ども、非常口の前に物を置かないというようなこと、それから避難経路を確保す るといった日常の管理のことです。二つ目、「設備の機能・動作が正常であるこ と」。最近、東京の劇場で発生した設備トラブルでは、公演が中止になる事態と なりました。とても残念な出来事ですが、これを教訓としなければなりません。 りゅーとぴあでは、他都市文化施設との人脈を生かして情報収集することができ ますし、この東京の劇場とも普段からやり取りする間柄です。得た情報は、業務 に生かしたり、予算が必要なことは市へ説明いたします。三つ目、「利用者のニ ーズに合わせること」。りゅーとぴあは三つの専門ホールがあります。設備はプ 口仕様で、高い機能と大きな可能性があります。一方、利用者の多くは市民であ り、アマチュアです。プロ仕様の設備は十分に使いこなすことができません。だ からこそ、私達が利用者のニーズを的確に把握し、望んでいることを深く理解し、 それを実現するためにどのようにしたらいいかを考え、提案いたします。市民ニ ーズを最高の形で実現させます。

貸館の体制につきましては、窓口担当、舞台技術は機構と照明と音響、それぞれの担当がつきます。それからレセプショニストが、客席案内やクロークの対応をします。利用者はリピーターが多く、長年にわたり高い品質を維持していることの裏づけといえます。利用者からの信頼が高く、アンケート結果では、昨年は満足度99%、その前の2ヶ年は100%と高い値になっております。

続きまして、稼働率の説明をいたします。こちらの方に、ちょっとぶれて申し訳ないです、横に一線引きまして76%の数字なのですけれども、こちらが、公立文化施設協会が出している令和3年の全国平均のラインです。これは大きなホールから小さな練習室まで全部の平均ですので、ここではこれを基準といたしました。こちらのグラフに示されている数字ですと、コンサートホールが昨年度は89.5%、スタジオAが81.5%、劇場が78.5%、音文ホールが76.5%と続きます。コンサートホールはコロナ禍以前よりもさらに上の数字になっていますし、劇場はほぼコロナ禍前の稼働率が戻ってきたというような状況ですが、元々稼働率が低かった、この一番下の能楽堂は、コロナ禍前の水準に戻りきっていないと、低迷が続いているという状況です。

ここでは、この能楽堂について触れたいと思います。能楽堂は能と狂言のための空間で独特の形状であり、舞台上には重たいものを載せられないといった制約もありますので、使い方はおのずと制限されます。しかし、りゅーとぴあの能楽堂の特徴である、能楽以外にも対応できるという仕組みを活用して、落語・寄席、演奏会や講演会でご利用いただけるよう対応いたします。また、桜の咲く季節に白山公園にお花見にいらっしゃった方を能楽堂へ呼び込み、能楽堂を PR するという企画をこれまで3回実施しまして、今後も継続します。こちらの写真はそのイベントにおいて、この根付柱という手前側の柱を外せるというような実演を見せている状況です。

もう一つ、稼働率向上の取り組みを紹介したいと思います。貸館の流れを示しました。1年前の段階で仮予約、早い場合ですと2年ぐらい前から始まります。その次が、申請受付というのが正式な申し込みという意味です。それから1ヶ月前ぐらいの打ち合わせ、そして当日になって仕込み・本番と、大まかにこういう流れになります。ここで稼働率向上の取り組みとしましては、この仮予約と申請受付の段階で、日時や会場、備品、楽器が確保できるかどうか、こういったところの調整が稼働率に関わってきます。ですからこのような様々な調整を丁寧に行うことが、稼働率向上に直結することであって、先ほどのコンサートホールやスタジオAが、稼働率が高かったという数字は、この調整がうまくいっているということの現れではないかと思っております。

次の5年間の新しい取り組みを一つご提案したいと思います。この申請受付の 段階、手続きをデジタル化しまして、りゅーとぴあにお越しいただかなくても受 付ができる、来館不要で受付できるというのを、提案したいと思います。その実 現に向けて、まずは調査・研究、それから具体案が固まり次第市へ提案したいと 考えております。全国トップ12館という話を冒頭にしましたが、この12館のほ とんどの受付方法は、未だに窓口受付が中心です。これがもし実現できれば、全 国に先駆けた事例となります。

貸館の担当者は、利用者の意向や希望を汲み取り、利用の目的や内容に合わせて、臨機応変に対応し、さらなる満足度の向上を目指します。

続きまして、利用者数の遷移を説明いたします。コロナ禍前と現在を比べると 回復基調ではありますが、まだ若干低い値となっております。

上の方がりゅーとぴあです。平成30年が改修工事もあったので24万1000人ですが、令和元年は31万2000人。コロナを経て、昨年度が24万5000人。音文は平成30年が15万2000人で、令和元年は改修工事があったこともあって6万8000人。コロナ禍を経て、昨年が10万9000人。こういう移り変わりになっております。そこで利用者を増やす取り組みとしまして、貸館の取り組みとして、こちらの写真、りゅーとぴあの2階ホール・共通ロビーの情報掲示板です。こちら長さが26mあります。この長さ26mの情報掲示場を、また来たいと思わせる場所にする。それからホームページでは貸館公演の情報を充実させ、市民に興味を持っていただく。それからインフォメーションでチケットを販売し、次の来場機会をつくる、といった取り組みをします。目標としましては、りゅーとぴあ24万5316人、音文は10万人の達成を目指します。

貸館に伴う、交流人口の拡大・経済波及効果として、二館で 20 あるリハーサル室と、りゅーとぴあのコンサートホールを組み合わせ、大型イベントが実現できることや、コンクールの全国大会、それから MICE を積極的にプロモーションし、地域経済に貢献します。それから、この後説明いたします自主事業の子ども向け育成事業におきましては、音文を稽古場、それからりゅーとぴあを公演会場とすることで、二館を一体的に活用します。

次は自主事業です。個々の事業につきましては、プレゼン後半に動画で紹介しますので、ここではポイントとなる部分を取り上げます。

新潟市の総合計画などで示された市の文化政策の一翼を担い、それを具現化していくために、この五つの基本方針のもと取り組んでいきます。一つ目、「地域に根ざした文化の創造」。二つ目、「地域特性を踏まえ、文化で人と人をつなぐ」。三、「文化を支える人材の育成」。四、「質の高い専門性に富んだ芸術を鑑賞する機会の提供」。五、「社会的役割を果たす基盤の整備・拡充」です。

ここでは、三番目の「文化を支える人材の育成」を取り上げます。市民合唱団にいがた東響コーラスは、プロのオーケストラである東京交響楽団との共演を通して、市民の合唱レベルの向上を目指す育成事業として取り組んでいきます。

それからジュニア音楽三教室、ジュニアオーケストラ・ジュニア合唱団・ジュニア邦楽合奏教室です。卒団後は音楽大学に進学したり、プロの活動をする方もいらっしゃいますし、指導者になった方もいらっしゃいます。また、何人もの方が大人になってから、市内のアマチュア音楽団体で活動していらっしゃいます。

演劇では、子ども劇団 APRICOT や市民向けワークショップなどを活発に行います。こうして、次の時代の地域の文化の担い手を育てる事業に私達は全力で取り組んでいきます。

市民に深く愛され、これまで23回開催して、出演者だけでも延べ6000人を超える音文リレーコンサート。令和2年からはオンライン版も始まりまして、2万6000回を超える視聴数を記録しております。

五つの基本方針の5番目になります。「社会的役割を果たす基盤の整備・拡充」の中で、ファンドレイジングです。こちらは2階の共通ロビーにあるNoismを紹介するボードです。市内市外のNoism支援者から支援を募っている他、文化庁などの公的補助金も積極的に獲得していきます。

続きまして、広報戦略です。自主事業ではアンケートをとりますが、この情報が戦略を立てる上で貴重な情報源です。年齢や居住地など公演別にデータを蓄積し、公演 PR に役立てています。次に、広報媒体ですが、SNS 配信の他に、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットといった幅広い選択肢の中から、公演ごとに違うターゲットに、最適なメディアを活用します。それから、ブランドムービー、その下の自社制作 YouTube 動画、こちらはセットになります。まずはりゅーとぴあを多くの方に知っていただくこと。次に、共感していただくことから全てが始まります。

N-PAC mate 友の会は、有料の会員制度で、チケットの先行販売や公演情報をダイレクトメールで受け取れたり、ビュッフェで使えるドリンク券のプレゼントといった特典があります。これとは別に、無料のインターネット会員もあります。飲食サービスは、こちらの写真、2階のカフェで「わたしの珈琲店」を営業する。それから、公演の会場時間と休憩時間に各ホールのホワイエでビュッフェを営業いたします。それから、受託チケット販売とショップ営業は2階インフォメーションで行います。受託チケットは貸館主催者から預かるチケットの販売、ショップは、りゅーとびあオリジナルグッズを始め多彩な商品を用意し、来館記念やお土産に選んでいただける商品を揃えます。

りゅーとぴあの楽しみ方は公演を見るだけではありません。6 階展望ラウンジに設置されたインフォボックス。過去の自主事業の舞台道具を展示しています。それから、屋上庭園を散歩。この写真はちょっと秋めいた風景ですけども、春には色とりどりの花が咲き、四季折々の楽しみ方ができます。花壇の手入れは、園芸部が行っています。そして疲れたらちょっと休憩で、カフェでコーヒーを飲んだり、それから 2 階共通ロビーのポスター掲示板で、次の公演をチェックするといった楽しみ方がございます。

適切な管理運営としまして、「環境保護」は、雨水をトイレの洗浄水等として活用します。「従事者の雇用」としましては、役職者に占める女性の割合が 30%以上。「個人情報保護」は、コンピューターのセキュリティ対策を行います。「要望や苦情」は、速やかに対応を検討し、市へ報告いたします。

安全確保・緊急時対応につきましては、防災ミーティングというものを月1回 開催しております。メンバーは支配人、施設運営部長、それから職員6名の8名 がメンバーです。このミーティングの成果物としまして、「地震火災活動カード」 というものができました。非常時の行動が担当別に1枚にまとまっておりまして、 これはつい先日の訓練の状況なのですが、これが活動カード、これが担当者に配 られます。これがあることによって、いつどの職員が勤務のときでも、同じよう に初期対応ができるということが実現できまして、消防署の方からも有効な工夫 であるというふうに評価していただきました。

当財団は、新潟市と協議の上、新潟市総合計画 2030 を反映するとともに、改めて文化芸術基本法や劇場法を踏まえつつ、二館の設置目的を内包した形で、理念とミッションの再構築を図りました。理念につきましては、「継承、発展、創造、交流、発信、まち・社会作り」です。ミッションは、この理念を1センテンスにまとめたものです。「芸術文化の継承、発展、創造を軸とし、市内・国内外との交流・発信の拠点となることで、一人一人が豊かに生きるまち、社会の実現に貢献する」です。

これから動画をご覧いただきます。りゅーとぴあのことを、この3人のキャラクターが楽しく紹介するシリーズです。どうぞご覧ください。

#### <動画>

本日は順番を入れ替えて説明いたしましたので、こちらの方で対照表をお示しいたしました。一番左側が評価項目、そしてりゅーとぴあ申請書の記載ページ、音文の申請書、それからプレゼンテーションのページとなっております。次期指定管理期間は、りゅーとぴあ30周年、音楽文化会館50周年を迎えます。市民の皆様が施設の機能を最大限に活かして、自ら演じ、あるいは鑑賞し、舞台芸術の魅力を最大限に味わうことができるよう力を尽くします。

プレゼンテーションは以上です。ご清聴ありがとうございました。

## 木伏委員長

どうもありがとうございました。

それではこれよりヒアリングへ移らせていただきたいと思います。

最初に、私からよろしいでしょうか。お願いします。いただいた申請書の中の、金額の話でございまして、今日追加でいただいた資料で申し上げますと、49ページでございます。収支計画書、令和7年度とありまして、その中に、収入方で「飲食施設運営ほか」ということで1,041万1,000円計上されていますと。その次の事業年度、令和8年度です。874万8,000円ということで、減っているということで、まずその理由を一つです。

二つ目が、同じく 49 ページと 50 ページなのですけど、支出の方の「プロパー」とありまして令和 7 年度が 1 億 2,343 万 3,000 円で、内訳プロパー14 名、昇給考慮と書いてあります。令和 8 年度、次のページでございます、これ見ますと、1 億 2,269 万 4,000 円でプロパー14 名、昇給考慮ということで、逆に減っていますので、この理由が二つ目です。

三つ目ですが、51ページと52ページなのですけど、先ほどのプロパー、人件費の話なのですが、令和9年度で1億2,318万3,000円、令和10年度が1億2,625万4,000円ということで、約300万円増加されています。これは、開館30周年記念ということで増やしているのかと思うのですけど、仮に令和11年度もこのようなペースでいかれるのか、これは三つ目でございます。あと最後にもう一つ、決算書と予算書を見させていただきました。令和4年度が決算書で令和5年度が予算書でございます。どちらも6,000万円ほどマイナスになっております。で、基金が今10億円を切っておりますので、毎年6,000万円を充てるということは、15年経ってしまうと基金がなくなってしまうのではないかと。それにつきまして、どういうお考えをされているのかお聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

## 申請者

まず「飲食ほか」が令和7年度から令和8年で収入が減っているというところなのですけれども、こちら支出の方も減っておりまして、これが、人件費が減っているのですけれども、飲食他テナントですとか、ビュッフェですとか、付帯の方もなかなか収入が上がらないということで、それに合わせて支出も収入も減らしております。令和7年度までは今までの繰越金がありますので、それを組み入れてやっております。

プロパー人件費が令和7年度と令和8年度で昇給を考慮しているのに減ってい

	るというところなのですけれども、退職給与引当金がそのときによって、20年と
	か 30 年になると率が変わるので、そこのところで変わってくるので、退職給与
	引当金が毎年右肩上がりに上がるのではなくて、年齢構成によって年度ごとに額
	が違うので、そこによって変わってきているのではないかなと思います。よろし
	いでしょうか。
木伏委員長	三番目です、令和10年度のプロパー人件費が、令和9年から比べたら、30周
	年記念を考慮して年間 300 万円増えているのですけど、令和 11 年度もこのよう
	な人件費でいかれるのかどうかという質問です。
申請者	30 周年を考慮してプロパー人件費が増えたというわけではないです。こちら
	も、主に退職給与引当金が大きく変わったところで、令和9年度から令和10年
	度に大きくなっているので、30周年を意識して、令和10年が特に大きいという
	わけではございません。
木伏委員長	最後の質問です。令和4年度の決算書を拝見しましたらマイナス6,000万円で、
	令和5年度の収支予算をみたらまたマイナス6,000万円ということで、今基金が
	10 億円を切っておりますので、15 年経ってしまうと無くなってしまうのではな
	いかと。この質問でございます。
   申請者	令和4年度決算で収支が大きく赤字だった理由につきましては、昨今の電気料
	金の値上げによって、りゅーとぴあ・音文はじめほかの指定管理をしている文化
	施設でもだいぶ光熱費の支出が例年よりも高まりまして。新潟市から指定管理料
	の光熱費の不足分、一部は指定管理料を追加でいただいたのですが、100%指定管
	理料を不足分いただけなかったもので、それで財団の基金を取り崩して、補填に
	充てました。令和5年度の予算につきましても、同様に光熱費の不足分も見込んでいませた。 ましょ かままだはではなくて、 りょうしだれ のウェブル 東世 こまた
	でいますし、あと光熱費だけではなくて、りゅーとぴあの自主文化事業、こちら
	は財源が指定管理料ではなくてまた別に新潟市から補助金をいただいているの
	ですけど、その補助金も新潟市から削減されておりますので、その自主文化事業
	を実施するために必要な経費の不足分を財団の基金を取り崩して充てることに
	しておりまして、これは新潟市からも「補助金を削減して、財源が不足する分は
	財団の基金を取り崩して事業を行いなさい」という指示を受けて実施しているも
	のです。以上です。
木伏委員長	どうもありがとうございました。
	他の委員の皆様いかがでしょうか。
本間委員	どうもお疲れ様でした。
	私からは、プレゼンで触れなかった部分について、ちょっと質問させてくださ
	い。計画書の 21 ページなのですけれども、ワーク・ライフ・バランス等の推進
	の取り組みのところです。21ページのチェック項目で、次世代法に基づく一般事
	業主行動計画を策定し、労働局に提出しているとあるのですけれども、そちらの
	法人さんは101人以上の企業になるのでしょうか。ちょっとそこが分からなかっ
	たので教えていただけますか。
申請者	財団のすべての職員をカウントしますと、101 人は超えているのですが、その
	中に、労働者といっても役員を兼務している職員、それから、新潟市の職員の方
	でも財団の身分を持って兼務している方も含まれています。それで、この 101 人
	の考え方については労働局に確認しまして、そういった役員と労働者を兼務して
	いる職員、それから市の職員、その方々はこの 101 人の労働者をカウントすると

	きは除外するという確認を取っておりまして、そうしますと、うちの財団は 101
	人以下。厳密には10月現在で94人だったのですけど、101人以下なのですが自
	主的にといいますか、提出義務はないのですが提出しているということです。
本間委員	ありがとうございました。
	もう一つ教えていただきたいのですが、過去3年間に育休を取得した男性従業
	員が1名以上いるとなっているのですけれども、男性の育休取得率というのはど
	れくらいなのでしょうか。
申請者	申し訳ありませんが、今正確な数字を持っておりません。
本間委員	過去3年で配偶者が出産した人で考えると、全員取っているような感じなので
	すか。それとも何人か取っていたり取っていなかったり、なのでしょうか。
申請者	100%ではございません。
本間委員	わかりました。ちなみに取られた方の平均取得日数は大体どのくらいでしょう
	か。大体でいいです。
申請者	申請資料にあります過去3年で取得された男性1名につきましては、取得日数
	が17日でした。
本間委員	結構取られているのですね。分かりました。そうすると男性、女性もおそらく、
	人数結構多いようなのでいらっしゃると思うのですけれども、問題になるのが育
	休取得された場合、男性で 17 日ぐらいだとまだあれなのですけども、穴埋めと
	かがやはり必要になると思うのですが、そういった場合周りの職員の方に負担が
	かからないように何か工夫とかされているのでしょうか。
申請者	当然、施設単位ですとか係単位で、穴埋めというのはみんなで協力して行いま
	すし、女性が育休取った場合は長期になりますので、その場合は新潟市と相談し
	て代替の臨時職員を雇用したりして対応しております。
本間委員	男性の場合は業務を分担してとか、効率を図るような感じで、女性の場合は長
	いので代替要員で対応ということでよろしいですか。ありがとうございました。
木伏委員長	他にいかがですか。
吉本委員	ベルが鳴って、ちょっと焦っていますけど、四つ質問があります。
	まず提案書の9ページにあります事業のところなのですけども、ビジョンのと
	ころに「日本唯一の公共劇場専属舞踊団を中心として」と書かれていますが、こ
	の「中心として」というのはどういう意味なのか教えていただきたいのが一点目。
	それからその1行上に「上限2枚では書ききれません」と書いてあるのですけど、
	その書ききれなかったことは何なのか教えていただきたいというのが二点目。そ
	れから中心とする専属舞踊団について、組織図を見ると、今は芸術総監督1名、
	芸術監督 2 名、専属舞踊者 11 名、スタッフ 5 名とあるのですけども、この Noism
	の長期ビジョン、例えば 10 年後には舞踊団員数を倍にして、常に海外に 1 カン
	パニー行って、今は小学校でやっているようなアウトリーチを倍増するとか、何
	かそういう長期ビジョンでお考えのものがあるようでしたら、それを教えていた
	だきたい、これが三点目。四点目は、今日差し替えで提出いただいた収支計画書
	47ページを見ているのですけども、当初提出いただいた同じ47ページと比べる
	と、市の指定管理料が5年間で、6億2,000万円減っています。40億円から6億
	円減るっていうと、並大抵の減り方じゃないと思います。さらに支出を見ると、
	施設運営費と施設管理費のところを大幅に削る形で指定管理料の大幅な減額分
	を吸収しておられるようなのですが、これだけ減らすとなると、施設運営・施設

管理の根本の考え方を直さないと吸収できないのではないかという素朴な疑問 があるのですけど、指定管理料の大幅な減額分を一体どうやって吸収しているの か、というのが四点目になります。 ちょっと時間オーバーするかもしれないですが、いいですか。 事務局 申請者 りゅーとぴあ事業企画部長の榎本でございます。一つ目のご質問と三番目のご 質問を先に私からお答えさせていただきます。 まず一点目、事業計画書9ページの文言の中に、ビジョン・あるべき将来像と して「日本唯一の公共劇場専属舞踊団を中心として」という書き方をしてござい ます。これは、我々のところはご存知の通り、Noism Company Niigata という日 本の公共ホールで唯一、コンテンポラリーダンスのカンパニーを運営している、 このカンパニーが新潟にダンサーも芸術監督もずっと住んで日常的に活動して いるという、そのメリットを地域作りに最大に生かしていく、ということを我々 の事業の大きな柱にしております。従って、ワークショップもやる、小学校にも 出かけて行く、全国各地から集まってくれた人たちへのオープンスクールもや る、そして作品創造もやる、ということで、このカンパニーが新潟にあるという ことを大きな一つの資源として活用していくということを考えて、このように書 いてございます。これが一つ目のご質問に対してのお答えでございます。 それから一つ飛んで、三つ目のご質問、長期的なビジョンはあるのかというご 質問でございますが、Noism Company Niigata は、令和3年度だったと思うので すけれども、新潟市がりゅーとぴあレジデンシャル制度という制度を制定されま した。それに基づいて私どもの財団はこのりゅーとぴあにおいて、Noism Company Niigata を運営しております。先ほど吉本委員からお話が出たような、具体的な 未来の姿、例えば新潟県内であれば鼓童がやっているように、一つのチームは海 外に出かけていく、一つのチームは作品創造する、国内ツアーをするというよう な、そういったところまでの具体策は、このりゅーとぴあレジデンシャル制度の 中では定めておりません。ですので、まだ我々そこの部分は持っていないという のがお答えになりますが、ただこれは新潟市の文化政策の一環としてやっている ものでございますので、これからも新潟市の文化政策にとって、方向性は何が一 番良いのかということを新潟市の側と協議しながら、未来を見つけていきたいと 思っております。 申請者 二つ目のご質問ですが、書ききれなかった点ということでございますけれど も、主に鑑賞事業のことについてはなかなかページ数も少なかったので、書きき れてないというのが現状でございまして、例えばクラシックの関係で言えば室内 楽シリーズだったり、ピアノシリーズだったりというものをずっと続けておりま すし、あとワンコインコンサートというものは当館が発祥なのでございますが平 日昼間 500 円で聴けますよということで、市民の皆様から非常にご評判いただい ているようなもの、あとは演劇の事業であれば地域の演劇関係者と一緒に演劇事 業を作り上げていこうということで、新潟劇王というものを始めていたり、音楽 事業でも鑑賞事業にとどまらず、やっぱりその前に普及系の事業をやって、鑑賞 に至る前に知識を深めていただいて鑑賞にさらに繋げていただくというような 事業もやっていますし、Noism であれば社会包摂的なものだったり障がいのある

方向けの事業だったりというのもやっておりますので、そういったいわゆる鑑賞

	т — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
	事業と、あとは社会貢献的な事業について、2枚では書ききれなかったというと
	ころでございます。
申請者	最後に四点目の施設管理のことで、主に二つの要因がございまして、どちらも
	物価高騰・エネルギー価格の高騰に関することなのですけども、1 点目は電気・
	ガス代で言いますと、差し替え前のところはいわゆる昨年度の途中からすごく急
	激に上がりまして、今最新情報としては今度急激に下がってきているのですね。
	それでどこを見るかということなのですけども、確かにちょっと前まではもっと
	高く見込まないと足りないという状況だったのですが、その差し替え後の数字
	が、数日前に精査した中なのですけども、最新情報を当てはめると何とかなるの
	ではないかなという見込みです。ただ、あくまで水物ですので、今後上がるかも
	しれませんし、また下がるかもしれないので、あくまで今の最新情報を当てはめ
	たときの、どちらかというと良い予測をしたときには何とかなるのではないかな
	というのは見ています。
	それからもう一つは委託費、私がプレゼンで最初の方に示した、施設を点検す
	るとか、そこも人件費の高騰というので、今までも私が説明した通り入札でずっ
	とやってきたのですけれども、ほとんど高止まりというか、本当はきっと業者か
	らするともっと上げてほしいところを、ちょっと頭打ちにされているというとこ
	ろもあったのを、業者から見積もりとったところ、やっぱりその辺が顕著に出て
	きてきたというのが、差し替え前の方の数字なのですね。
	そこにつきまして、ちょっとこれからの話でして、数日前にいただいた数字な
	ので、これからどうしていこうかというのを内部で検討するところなのですが、
	これまでもこういった局面というのはこの 25 年間で何度か経験しましたので、
	なんとかしてやるぞという決意です。
吉本委員	ありがとうございます。この指定管理料は数日前に示されたのですね。
申請者	数字ですね。
吉本委員	数字は数日前に出たのですね。それなら合わせざるを得ないですよね、申請者
	としては。事情はよく分かりました、ありがとうございました。
	最初にお伝えしようと思ったのですけど、まずこれだけの提案書を書くという
	のは相当ご苦労があったと思いまして、大変お疲れ様でしたということと、それ
	と冒頭でご説明のあった、トップ 12 ですか、16 が 12 になっているということな
	のですが、20年以上、公共劇場の最前線を走り続けるというのは相当大変なこと
	で、開館して5年はみんな頑張れるのだけど、10年目あたりから当初の水準を維
	持するのは難しくなっていくというのが公共劇場の常ですので、これからも、ト
	ップ 12 といわずトップ 5 くらいで走り続けていただきたいと思いました。以上
	です。
木伏委員長	もう時間でしょうか。いいですか。
事務局	どうぞ。
平田委員	平田です。本日はお疲れ様です。
	私の方からは、自主事業に関連してくる部分かと思うのですけども、カフェの
	部分と広報のところです。30周年50周年に向けてというところで、広報費のと
	ころ、48ページから、3年間にわたって広報費のところが特に変動がないなとい
	うところと、あとカフェ事業のところは、そのカフェは委託されている状態なの
	かそれとも内部としてやっているのか。例えばカフェは内部でやっているのであ

れば、公演との連携メニューとかそういったところで、もちろん営利になってし まうとあれなのですけども、施設として新しい事業に投資できる資金を確保する とか、条例の部分もあるかと思うのですけどもそういったところ。あとは広報に 関しては守備的な部分というか、施設の管理運営とかテクニック的なところはす ごく素晴らしいのだと思うのですけど、1 ユーザーとしては気軽に施設の情報に 触れる機会があまりないように感じるのと、単純に Web 広告で Google 広告とか を打ったりしているのかというところが気になって、そのあたりお教えていただ きたいと思います。 申請者 先に二点目のカフェの飲食メニューからお答えします。二つありまして、直営 でやっているものと、委託といいますか出店契約というものを結んでやっている ものと、それぞれございます。プレゼンで紹介しましたビュッフェというものは 直営で行っておりまして、登録スタッフのレセプショニストが公演のときに、軽 食それからドリンクをメニューとしていまして、公演ごとの特別メニューとしま しては、東京交響楽団の日だけはシャンパンを用意しておりますし、これからの 話なのですけども大体例年、毎回のジルベスターコンサートのときはなにか特別 メニューがあるので、今年の12月31日の話なのですけども何かまた特別なもの がご用意できるかと思います。委託の方は、令和2年に前の店舗が撤退しまして、 公募した店舗が今2階のコーヒー屋さんで営業いただいています。営業、経営状 況としてはすごく良好で、毎日朝から夕方まで、催し物がある日もない日も営業 していただいているのですけども、まさに白山公園の東屋のような休憩スポット になっております。以上です。 すみません、今の点でまたちょっと質問いいですか。例えば自主事業として内 平田委員 部の人間で営業しているのだとすれば、公演、音楽だと単日で開催することが多 いかと思うのですけども、お芝居であったりとか長期の公演があって、それとコ ラボメニューをして売り上げをより伸ばしていくとか、そういったことを考える かというのを知りたかったのですが。今のご説明で分かりました、ありがとうご ざいました。 申請者 広報についてご説明いたします。まず予算変動がないということなのですけれ ど、中身は今大幅に見直しを図っている過渡期でございまして、端的に申し上げ ますと、マスから個人へということで、今までどうしてもマス媒体、新聞・テレ ビ・ラジオ・雑誌等々に広告を出していたのですけれども、昨今やっぱりマス媒 体よりも SNS 等、個人をターゲットにした広告媒体がどんどん強くなっておりま すので、そっちにどんどん転換をしていこうということを今図っております。具 体的には昨年度から LINE 公式アカウントを始めましたし、近日中にインスタグ ラムも公式アカウントを始めます。Facebook 広告は Web 広告として打っておりま すし、次の5年間の計画としては、りゅーとぴあ専用のスマホのアプリケーショ ンを導入して、それを市民のお客様個人に導入をしていただいて、そこに向けて どんどん情報発信していこう。で、そこからチケットもお買い求めいただこう、 各種ワークショップ等もご参加いただけるようにしよう、ということを考えてお ります。ですので、金額的な変動はないのですけれども、個人の方向けにターゲ ッティングをして、どんどんそこに投資をしていこうというふうに考えておりま すし、個人の方をターゲッティングすることによって、当然マーケティング動向 も直接つかめてくるようになりますので、どうしてもマスが絡む分直接でなくて

	わからないところもありますので、そういった動向も情報を入手しながら事業の 組み立てにも反映していこうというふうに考えております。
平田委員	ありがとうございます。より市民の皆さんの近くにある施設になっていただけ たらと思っております。
木伏委員長	皆様どうもありがとうございました。 続きまして、申請者の評価となりますが、その前に事務局から連絡があります。 事務局お願いします。
事務局	それでは事務連絡をさせていただきます。本会議の公開はここまでとなります。評価は非公開で実施いたしますので、申請者の皆様はご退席をお願いいたします。
申請者	<退場>